

我が国初の美術館 P F I 事業

- ① 我が国で初めて美術館の整備に P F I を導入
- ② 互いのノウハウを活かす官民の役割分担
- ③ 附帯事業として、葉山館の駐車場、喫茶・レストラン、ミュージアムショップの運営を義務付け、利用者の利便性を向上

1 事業の概要

公共施設の管理者	神奈川県	
施設概要	所在地	鎌倉館本館：鎌倉市雪ノ下 2-1-53、鎌倉館別館：鎌倉市雪ノ下 2-8-1 葉山館：三浦郡葉山町一色字三ヶ岡 2208-1
	敷地面積	鎌倉館本館：4,243.12 m ² 、鎌倉館別館：4,937.94 m ² 、葉山館：14,971.84 m ²
	延床面積	鎌倉館本館：2,435.04 m ² 、鎌倉館別館：1,599.80 m ² 、葉山館：7,111.51 m ²
	施設内容	鎌倉館：展示室、彫刻室、収蔵庫、事務室、喫茶室 葉山館：展示室、収蔵庫、美術図書館、書庫、講堂、館長室、事務室、学芸員室、喫茶レストラン、ミュージアムショップ等
事業期間	約 32 年（建設 2 年、維持管理・運営 30 年）	
施設の所有形態	BOT 方式	
事業類型	サービス購入型（レストラン、ミュージアムショップ、駐車場は独立採算型）	
総事業費	約 124.9 億円（事業者の提案金額）	
選定事業者の業務内容	葉山館建設業務、施設（葉山館、鎌倉館本館及び鎌倉館別館）の維持管理業務、美術館支援業務、葉山館備品等整備業務	
経緯 (予定を含む)	実施方針公表	平成 12（2000）年 07 月 28 日
	特定事業選定	平成 12（2000）年 09 月 18 日
	入札公告	平成 12（2000）年 11 月 14 日
	落札者決定	平成 13（2001）年 04 月 03 日
	契約締結	平成 13（2001）年 07 月 05 日
	供用開始	平成 15（2003）年 10 月 11 日

2 本事業の特徴

① 我が国で初めて美術館の整備に P F I を導入

PFI 法成立後間もなく実施された、公立美術館の整備事業としては初めての PFI 事業であるが、本事業は、PFI 手法の導入の決定以前から事業実施についての検討が進められていた。

既存の鎌倉近代美術館における経験を基にした、近代美術館の施設や運営はこうあるべきという具体的なコンセプト(ビルディング・プログラム)が事前に策定されており、また、施設の実施設計まで完了した時点でPFI手法の導入が決められたため、事業者選定段階における業務要求水準書では、各要求水準の背景となる考え方についても示すことが可能となり、県の意向が反映された事業を実施することができた。



② 互いのノウハウを活かす官民の役割分担

本事業では、すでに施設の実施設計まで完了しており、設計に関する業務はVE提案に限定されたものであった。施設建設以外の選定事業者の行う業務の範囲については、美術館事業の業務の切り分けを行い、まずどの業務を県が行うことが適切であるかが検討された。次に、必ずしも県が行う必要のないと考えられた業務について選定事業者の業務範囲とすることの可否が検討された。

その結果、定められた選定事業者の業務範囲は維持管理業務が中心となり、展示の企画・作品収集・教育普及等の運營業務は県が行うこととなった。これは、公立の美術館では採算の取れない展示や学術的な展示も必要であることや、近代美術館は半世紀に及ぶ歴史があるため県の方が民間よりもノウハウを有していると考えられたためである。ただし、運營業務に選定事業者の意見も反映できるように、官民の運営協議会で運営内容を協議することも可能となっている。

以上により、これまでの美術館経営のノウハウを十分に生かしつつ、附帯事業・維持管理事業に関しては民間事業者のノウハウが生かせるような仕組みが作られた。

③ 附帯事業として、葉山館の駐車場、喫茶・レストラン、ミュージアムショップの運営を義務付け、利用者の利便性を向上

葉山館の駐車場、喫茶・レストラン、ミュージアムショップの運営を選定事業者に義務付けた結果、民間事業者の創意工夫が発揮された提案が行われ、美術館利用者の利便性に寄与することとなった。

3 PFI手法を採用したことの評価

① 県の財政支出の削減

本事業には7グループから提案参加があり、落札者提案の入札価格は、入札書比較価格と比較して約24.9億円、約16.6%の削減が行われた。

② 民間事業者の有するノウハウの活用

例えば、展示ケースについては国内で初めて外国製のケースが使用される等、性能発注により、民間事業者のノウハウを用いた部材の使用が行われた。

附帯事業としてのレストランやショップについては、選定事業者の提案により、有名百貨店や有名ホテルとの提携が可能となり、質の高いサービスが提供されることとなった。葉山の海を一望にできるレストランは、来館者の人気を集めている。

③ 適切な修繕の確保

美術館では、展示品や作品の保存は非常に重要であり、雨漏り等の防止のため、施設に修繕が必要とされる場合には早急に対応することが求められているが、従来の公共施設では、本来修繕すべき状態となっても年度予算の制約により、適切な修繕が実施できない場合もあった。BOT方式の場合、選定事業者が施設を所有しその修繕も行うこととすることにより、事業期間中の建物の修繕費用をあらかじめサービスの対価として平準化して支出することが可能となり、民間事業者の有するノウハウを活用した、迅速な修繕対応や予防修繕を行うことが可能となった。

④ 県の事業者選定業務負担の削減

清掃、警備等の日常的業務に関して、従来は業務ごとに毎年一度入札を行うことが必要であったが、PFI手法では30年間にわたる業務を一括発注すること可能になったため、県の事業者選定業務負担が大幅に軽減された。さらに長期的な視点から維持管理業務を行うことができるため、質の高い維持管理業務が可能となった。

4 本事業実施にあたり留意した点

① 審査基準

定量面と定性面の評価の比率に関して、最終的には定量面である金額の評価を高くしたが、定性面に関しても、提案内容がコンセプト(ビルディングプログラム)とどのくらい適合しているか等を重視し、定性的な提案部分においても、差がつく評価を行った。

② 県と選定事業者のコミュニケーション

美術館の維持管理・運営は、県と選定事業者とがパートナーとして同じ目線で業務を行うことが必要であることから、選定事業者と日常的なコミュニケーションを取ることを心がけている。

まとめ

- ・本事業はすでに施設の実施設計まで完了しており、設計に関する業務はVE提案に限定されたものであった。一方、必ずしも県で行う必要のない業務を民間事業者にゆだねることについて検討が行われた結果、維持管理業務や附帯事業を中心とした選定事業者の業務範囲が定められ、適切な修繕の実施、レストラン、ショップの運営等に、民間事業者の有するノウハウの発揮が生かされることとなった。
- ・美術館の維持管理・運営において、県と選定事業者がパートナーとして協働することが必要との認識から、官民の運営協議会が設置されている。約25億円(約17%)の財政支出のコスト削減が見込まれ、定量的なVFMの確保も実現されている。